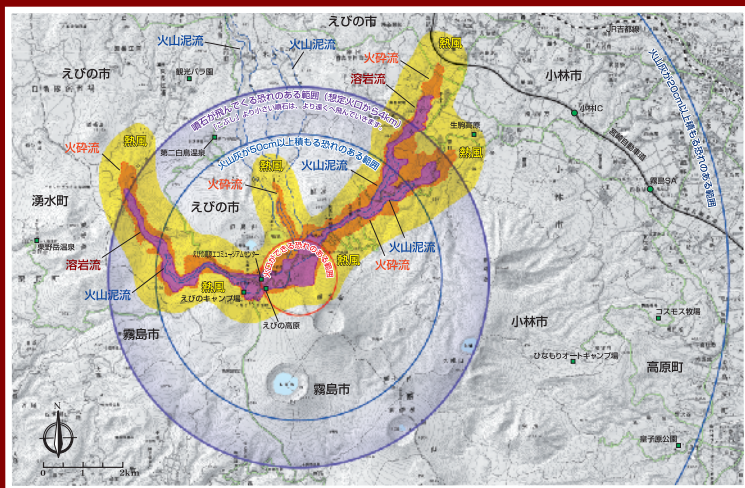


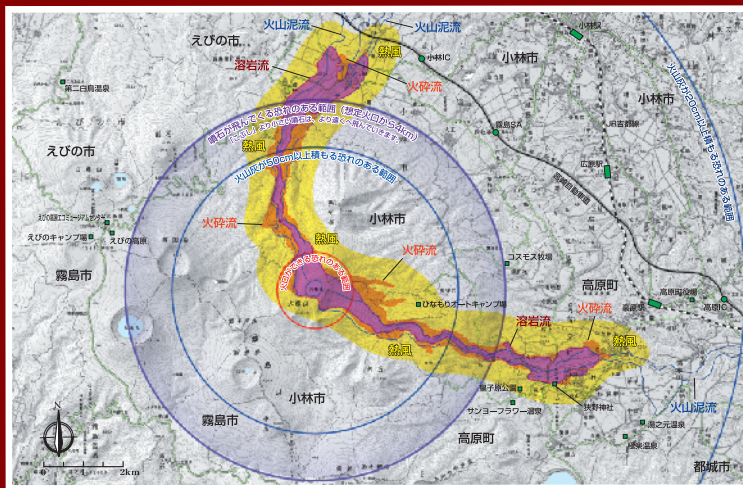
規模の大きな噴火が起こった場合の災害区域予測図

この予測図は、霧島火山防災検討委員会(平成19年度)による火山災害予測検討分科会の成果に基づいて作成したものである。

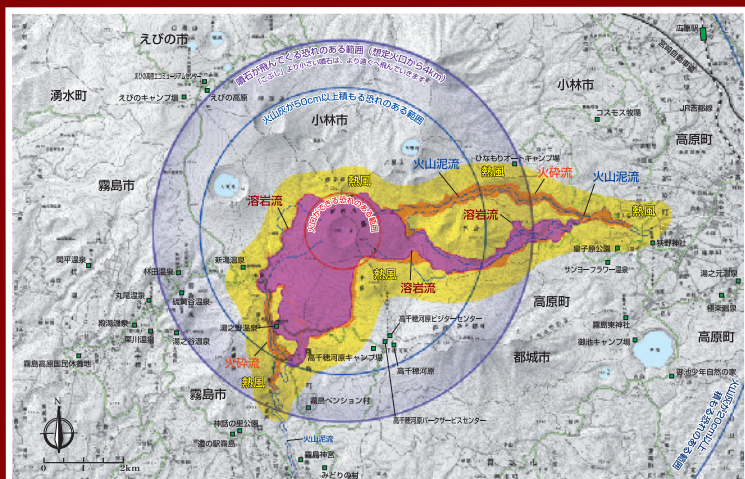
えびの高原周辺が火口となった場合



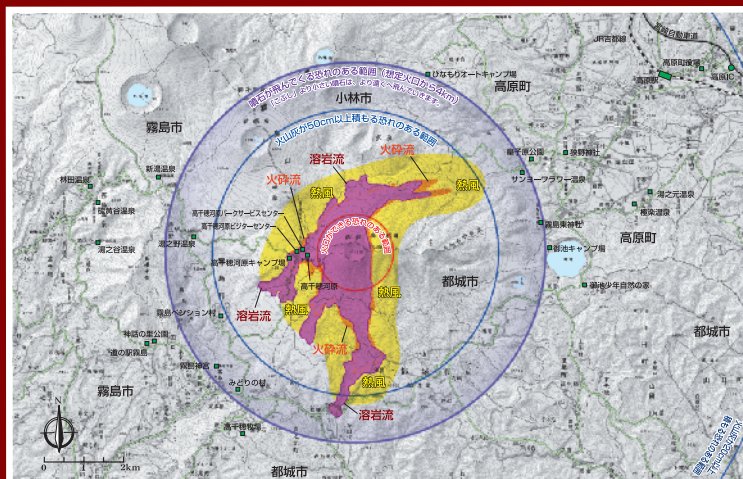
大幡池が火口となった場合



新燃岳が火口となった場合



御鉢が火口となった場合



【この地図の作成にあたっては、国土交通省の予測を参考し、関係自治体の関係機関、数値精度25000(地図縮尺)及び航空写真(500mメッシュ)精度を使用したものである。(※図面参照、資料提供、著作権等)】

降灰の可能性の高い範囲は、霧島上空の風が年間を通して西から吹いているため、火口の東側になります。ただし風向きで、どの方向にも降灰の可能性があり、全方向について降灰した場合の厚さを示しています。

※図示した噴火の規模や現象は、過去の噴火から想定したもので、気象庁の発表する「噴火警戒レベル」について示したものではありません。
※火山灰が10cm以上積る地域では、土壌が崩壊しやすくなります。

噴火で起きる現象

<h3>噴石</h3> <p>東京都三宅島 (2000年)</p>	<h3>火砕流・熱風</h3> <p>長崎県雲仙普賢岳 (1991年)</p>	<h3>溶岩流</h3> <p>東京都伊豆大島 (1986年)</p>	<h3>降灰</h3> <p>東京都三宅島 (2000年)</p>	<h3>火山泥流</h3> <p>東京都三宅島 (2000年)</p>
-----------------------------------	---	-------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

噴火によって岩石が、火口から勢い良く上空に飛び出し、高速で地上に落下したものを噴石といいます。噴石は、どの方向にも飛んでいき、火口に近いほど量が多く、サイズも大きくなります。大きなものだと屋根根に穴があき、熱いので火事になることもあります。

高温の溶岩片、火山灰、火山ガスなどが混ざりあって、周囲に熱風を伴いながら斜面を高速に流下する現象を火砕流といいます。高温で車よりも早く、全ての建物や動植物に破壊的な被害を与える大変危険な現象です。火砕流に遭遇すると逃げることはできません。

マグマが火口から流出し、斜面を流下する現象を溶岩流といいます。低い場所を選んで、通り道にある建物や樹木は焼かれ、火事になることがあります。溶岩流の速度は遅いため、落ち着いて避難することができます。

噴火によって火砕物が火口から巻き上げられ、地上に降下したものを降灰(降下火砕物)といいます。上空に風に乗って広範囲に拡散します。また、大量に降灰が堆積した場合には、農作物の被害や車が走れなくなるなど、生活に大きな影響を与えます。

不動池、六観音御池、大幡池、新燃岳のように、火口湖で噴火が起きると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰、石や砂を巻き込みながら、高速で流れ下ることがあり、これを火口湖決壊型火山泥流といいます。流れは勢いが強く、破壊力も大きいため広範囲に被害が及ぶことがあります。

いざというときの心得

<p>平常時(噴火警戒レベル1)のときには</p> <ul style="list-style-type: none"> ●霧島山の噴火の歴史や噴火の特徴について知っておきましょう。 ●家族で避難場所や避難路について、話し合っておきましょう。 ●避難時に危険な箇所を、事前に把握しておきましょう。 	<p>●非常持ち出し品の準備をしておきましょう。</p>	<p>噴火警戒レベル 2~3(火口周辺警報)のときには</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビやラジオ、防災無線などを聞いて、正しい情報を得ましょう。 ●デマには惑わされないようにしましょう。 ●避難のための準備を進めましょう。 ●電気・ガスの元栓を確認しましょう。 	<p>噴火警戒レベル 4~5(噴火警報)のときには</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治体からの避難勧告・避難指示に従いましょう。 ●お年寄りや病人など、手助けが必要な方々の避難を助けましょう。 ●慌てずに落ち着いて行動しましょう。 ●戸締まり、貴重品を忘れないようにしましょう。 ●落ち着いたら親戚や知人へ避難場所などを伝えましょう。
--	-------------------------------------	--	--

お問い合わせ・緊急時の連絡先 環霧島会議

- 〈 都城市役所 0986-23-2111(代) 〉
- 〈 高原町役場 0984-42-2111(代) 〉
- 〈 小林市役所 0984-23-1111(代) 〉
- 〈 えびの市役所 0984-35-1111(代) 〉
- 〈 湧水町役場 0995-74-3111(代) 〉
- 〈 霧島市役所 0995-45-5111(代) 〉
- 〈 曾於市役所 0986-76-1111(代) 〉